

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 5 4 年 6 月 2 9 日 提出 の 有 価 証 券 報 告 書 に 対 す る 証 券 取 引 法 第 2 4 条 第 3 項 に 基 づ く 添 付 書 類)

連結会計年度 自 昭和 5 2 年 4 月 1 日
至 昭和 5 3 年 3 月 3 1 日
自 昭和 5 3 年 4 月 1 日
至 昭和 5 4 年 3 月 3 1 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 5 4 年 7 月 1 9 日 提出

会 社 名 帝 人 株 式 会 社
英 訳 名 T E I J I N L I M I T E D
代表者の役職氏名 取締役社長 大 屋 晋

本店の所在の場所 大 阪 市 東 区 南 本 町 1 丁 目 1 1 番 地

電話番号 大 阪 (2 6 8) 3 2 0 0 (直 通) 連絡者 経 理 部 長 川 原 峰 二

もよりの連絡場所 東 京 都 千 代 田 区 内 幸 町 2 丁 目 1 番 1 号 (飯 野 ビ ル 内)

電話番号 東 京 (5 0 6) 4 4 0 2 (直 通) 連絡者 経 理 部 次 長 佐 久 間 数 廣

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 以下に掲げる連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日 大蔵省令第28号）に準拠して作成した。
2. この連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人朝日会計社の監査を受け、次のとおり昭和53年4月1日から昭和54年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表に係る監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

帝 人 株 式 会 社

取締役社長 大 屋 晉 三 殿

昭和54年7月17日

監査法人 朝 日 会 計 社

代表社員
関与社員

公認会計士

河 野



関与社員

公認会計士

田 村 和 之



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている帝人株式会社の昭和53年4月1日から昭和54年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記の事項を除いて前連結会計年度と同一の基準にしたがって継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

記

租税特別措置法に基づく海外投資等損失準備金について、従来、すべて税法の規定に従って設定することとしていたが、当連結会計年度から、税法の規定による要取崩時期前であっても、その時の状況から判断して株式の価格の下落による損失の恐れがなくなるに至ったと認められるものについては、これを取崩すこととした。（注記※12参照）

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、帝人株式会社及び連結子会社の昭和54年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

当監査法人の主たる事務所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

監査法人 朝日会計社大阪支社

大阪市北区梅田1丁目3番1-500号 大阪駅前第一ビル

1. 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結会計年度 科 目		昭和53年3月31日現在		昭和54年3月31日現在	
		金 額	比 率	金 額	比 率
(資 産 の 部)			%		%
I 流 動 資 産					
1. 現 金 及 び 預 金 ※4	5 6,3 9 1		5 9,9 4 6		
2. 受取手形及び売掛金 ※2 ※4	5 8,1 7 1		6 1,9 0 1		
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金 ※4	3,5 2 5		2,8 6 1		
4. 有 価 証 券 ※4	9,9 9 1		9,5 5 2		
5. た な 卸 資 産	4 5,2 2 9		4 1,8 9 3		
6. 短 期 貸 付 金	1,9 0 6		4,1 9 5		
7. 非連結子会社及び関連会社 短期貸付金	2 2,1 3 3		2 1,8 1 8		
8. そ の 他 の 流 動 資 産	1 0,7 1 4		9,3 4 7		
9. 貸 倒 引 当 金	△ 2,1 3 5		△ 2,8 6 7		
流 動 資 産 合 計	2 0 5,9 2 5	4 4.3	2 0 8,6 4 6	4 5.7	
II 固 定 資 産					
(1) 有形固定資産 ※1 ※3 ※4					
1. 建 物 及 び 構 築 物	3 2,8 5 6		3 2,5 1 5		
2. 機 械 及 び 装 置	6 0,8 3 2		5 7,2 0 1		
3. 土 地	1 4,0 7 2		1 4,8 7 4		
4. 建 設 仮 勘 定	3,3 9 1		3,3 6 7		
5. その他の有形固定資産	1,8 2 2		1,8 8 0		
有形固定資産合計	1 1 2,9 7 3		1 0 9,8 3 7		
(2) 無形固定資産					
1. 施 設 利 用 権 等	1,0 8 1		1,1 0 5		
無形固定資産合計	1,0 8 1		1,1 0 5		
(3) 投資その他の資産					
1. 投 資 有 価 証 券 ※4	5 7,3 6 9		5 6,9 8 9		
2. 非連結子会社及び関連会社 株式 ※4	3 1,6 5 1		2 9,4 8 3		
3. 長 期 貸 付 金	1 5,0 9 0		1 1,1 5 7		
4. 非連結子会社及び関連会社 長期貸付金	2 3,9 8 0		2 5,2 0 0		
5. その他の投資その他の資産	1 1,6 2 8		1 2,6 7 9		
6. 貸 倒 引 当 金	△ 3 4 0		△ 3,2 9 3		
7. 株 式 評 価 性 引 当 金	△ 2 3 3		△ 1 7 9		
投資その他の資産合計	1 3 9,1 4 5		1 3 2,0 3 6		
固 定 資 産 合 計	2 5 3,1 9 9	5 4.5	2 4 2,9 7 8	5 3.3	
III 繰 延 資 産					
1. 開 業 費 等	5,3 1 8		4,5 6 8		
繰 延 資 産 合 計	5,3 1 8	1.2	4,5 6 8	1.0	
資 産 合 計		4 6 4,4 4 2	1 0 0.0	4 5 6,1 9 2	1 0 0.0

(単位 百万円)

連結会計年度 科 目		昭和53年3月31日現在		昭和54年3月31日現在	
		金 額	比 率	金 額	比 率
(負 債 の 部)			%		%
I 流 動 負 債					
1. 支払手形及び買掛金	5 0,2 8 2		5 4,2 6 6		
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金	4,2 5 0		4,2 7 4		
3. 短期借入金	8 4,3 6 2		9 0,0 9 1		
4. 一年内返済社債及び長期借入金	3 4,2 4 8		3 5,6 4 0		
5. 未払費用	8,3 4 7		5,9 5 4		
6. 預り金	1 1,3 6 8		1 1,0 8 7		
7. 事業税引当金	—		5 3 9		
8. 法人税等引当金	—		1,3 9 2		
9. その他の流動負債	2 3,0 9 3		1 7,5 2 6		
流動負債合計	2 1 5,9 5 0	4 6. 5	2 2 0,7 6 9	4 8. 4	
II 固 定 負 債					
1. 社債	1 9,5 5 0		1 8,4 0 0		
2. 転換社債	1 5,3 4 9		1 4,9 6 0		
3. 長期借入金	9 6,0 0 0		8 6,2 0 0		
4. 退職給与引当金	1 0,1 2 2		8,9 3 5		
5. その他の固定負債	6,3 7 8		5,4 7 1		
固定負債合計	1 4 7,3 9 9	3 1. 7	1 3 3,9 6 6	2 9. 4	
III 特 定 引 当 金					
1. 海外投資等損失準備金	9,4 0 0		2,7 5 3		
2. 価格変動準備金	1 5 7		1 5 9		
3. 特別償却準備金	2 5 8		3 6 3		
4. 公害防止準備金	3 2 3		2 3 8		
5. 中小企業等海外市場開拓準備金	—		4 2		
特定引当金合計	1 0,1 3 8	2. 2	3,5 5 5	0. 8	
IV 連結調整勘定	—		1 2 8	—	
V 少数株主持分	3,5 5 7	0. 8	5,8 6 5	1. 3	
負債合計	3 7 7,0 4 4	8 1. 2	3 6 4,2 8 3	7 9. 9	
(資 本 の 部)					
I 資 本 金	3 1,8 8 5	6. 9	3 4,4 3 6	7. 5	
II 資 本 準 備 金	8,1 0 3	1. 7	8,1 0 3	1. 8	
III 利 益 準 備 金	6,7 9 6	1. 5	6,8 4 7	1. 5	
IV その他の剰余金	4 0,6 1 4	8. 7	4 2,5 4 9	9. 3	
	8 7,3 9 8	1 8. 8	9 1,9 3 5	2 0. 1	
V 子会社の所有する親会社株式	—	—	△ 2 6	—	
資本合計	8 7,3 9 8	1 8. 8	9 1,9 0 9	2 0. 1	
負債資本合計	4 6 4,4 4 2	1 0 0. 0	4 5 6,1 9 2	1 0 0. 0	

2. 連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	連結会計年度			昭和52年4月1日から 昭和53年3月31日まで			昭和53年4月1日から 昭和54年3月31日まで		
	金 額		比 率	金 額		比 率	金 額		比 率
I 売 上 高		320,494	100.0%		331,089	100.0%			
II 売 上 原 価 ※5		282,688	88.2		267,953	80.9			
売 上 総 利 益		37,806	11.8		63,136	19.1			
III 販売費及び一般管理費 ※6		33,131	10.3		39,645	12.0			
営 業 利 益		4,675	1.5		23,491	7.1			
IV 営 業 外 収 益									
1. 受 取 利 息	8,323			7,646					
2. 非連結子会社からの受取利息	414			53					
3. 受 取 配 当 金	2,738			2,533					
4. 有 価 証 券 売 却 益	3,530			2,638					
5. 雑 益	1,332	16,337	5.1	1,873	14,743	4.5			
V 営 業 外 費 用									
1. 支 払 利 息 及 び 割 引 料	19,803			18,262					
2. 社 債 利 息	2,766			2,874					
3. 雑 損	3,415	25,984	8.1	3,339	24,475	7.4			
経 常 利 益		—			13,759	4.2			
経 常 損 失		4,972	1.5		—				
VI 特 別 利 益									
1. 固 定 資 産 売 却 益	3,687			3,751					
2. 投資有価証券売却益	1,920			2,346					
3. 為 替 換 算 差 益 ※1	6,357			953					
4. 過 年 度 損 益 修 正 ※7	1,252			—					
5. そ の 他 の 特 別 利 益	—	13,216		9	7,059				
VII 特 別 損 失									
1. 投資有価証券評価損 ※8	5,535			3,947					
2. 構 造 改 善 費 用 ※9	3,779			9,169					
3. 貸 倒 引 当 金 繰 入	—			3,500					
4. 貸 倒 損 失 ※10	—			1,138					
5. 退職給与引当金繰入	—			1,441					
6. 固 定 資 産 売 却 損	—			870					
7. そ の 他 の 特 別 損 失	799	10,113		556	20,621				
税金等調整前当期純利益		—			197				
税金等調整前当期純損失		1,869			—				
VIII 特 定 引 当 金 戻 入 ※11 ※12		5,412			6,921				
IX 特 定 引 当 金 繰 入 ※13		—			12				
税金等調整前当期利益		3,543			7,106				
法 人 税 等 ※14		250			2,656				
少 数 株 主 損 益		損 749			損 679				
連結調整勘定当期償却額 ※1		—			益 46				
当 期 利 益		2,544			3,817				

3. 連結剰余金計算書

(単位 百万円)

科 目	昭和52年4月1日から 昭和53年3月31日まで		昭和53年4月1日から 昭和54年3月31日まで	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		3 9, 8 5 4		4 0, 6 1 4
II その他の剰余金増加高				
1. 新規連結子会社の過年度分	—	—	7 0 6	7 0 6
III その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	1 9 0		2 4	
2. 配 当 金	1, 5 9 4		2, 5 5 1	
3. 役 員 賞 与	—	1, 7 8 4	1 3	2, 5 8 8
IV 当 期 利 益		2 5 4 4		3, 8 1 7
V その他の剰余金期末残高		4 0, 6, 1 4		4 2, 5 4 9

昭和52年4月1日から昭和53年3月31日まで

※ 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は帝人油化(株)、帝人ハーキュレス(株)、P.T. Teijin Indonesia Fiber Corporationの3社である。

非連結子会社は、売上高、総資産の観点からいずれも小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。その数は41社である(帝人加工糸(株)、帝人小西六フィルム(株)、(株)テイジン・メンズ・ショップ、帝人教育システム(株)他)。

2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、「連結財務諸表の用語様式及び作成方法に関する規則」附則2により持分法を適用していない。

関連会社は75社である(帝人アグロケミカル(株)、帝人化成(株)、帝人殖産(株)、帝人製機(株)、Safron-Teijin S.A. Industrias Brasileiras De Fibras 他)。

3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

P.T. Teijin Indonesia Fiber Corporationについては、その決算期が毎年6月末日であるため、毎年12月末日をもって中間決算とし、正規の決算に準ずる仮決算を行っている。

4) 会計処理基準に関する事項

(1) たな卸資産の評価基準

低価基準(一部子会社は原価基準)

(2) 有価証券の評価基準

上場有価証券……低価基準(但し、一部子会社は原価基準)

非上場有価証券……原価基準(但し、一部については評価損を計上している)

(3) 有形固定資産の圧縮記帳

圧縮対象資産の取得価額から圧縮記帳額(当年度末2005百万円)を直接減額している。

(4) 有形固定資産の減価償却の方法

国内会社……定率法

在外会社……定額法

昭和53年4月1日から昭和54年3月31日まで

※ 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は帝人油化(株)、帝人ハーキュレス(株)、P.T. Teijin Indonesia Fiber Corporation、帝人加工糸(株)、帝人化成(株)、帝人教育システム(株)の6社である。このうち帝人化成(株)は、当年度において関連会社から子会社になったものであり、帝人加工糸(株)及び帝人教育システム(株)は、当年度において重要性の観点から連結の範囲に含めたものである。非連結子会社は、売上高、総資産の観点からいずれも小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。その数は49社である(帝人小西六フィルム(株)、(株)テイジン・メンズ・ショップ、(株)ウインクル、帝人アドバンストプロダクツ(株)、帝人エンジニアリング(株)他)。

2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、「連結財務諸表の用語様式及び作成方法に関する規則」附則2により持分法を適用していない。

関連会社は69社である(帝人アグロケミカル(株)、帝人殖産(株)、帝人製機(株)、Safron-Teijin S.A. Industrias Brasileiras De Fibras、Teijin Polyester (Thailand) Limited 他)。

3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

同 左

4) 会計処理基準に関する事項

(1) たな卸資産の評価基準

同 左

(2) 有価証券の評価基準

同 左

(3) 有形固定資産の圧縮記帳

同 左

(4) 有形固定資産の減価償却の方法

国内会社……定率法(但し一部子会社は定額法)

在外会社……定額法

(5) 貸倒引当金の計上基準

原則として法人税法の規定に準じて引当計上することとしているが、債権の回収可能性等に応じ所要の追加引当を行なっている。又在外会社は相手先毎に回収不能見込額を引当てることとしている。なお連結会社間債権に対応する引当金は消去している。

(6) 開業費

P.T. Teijin Indonesia Fiber Corporationにおいて開業段階の費用（主として長期借入金に係る支払金利）を開業費に計上しており、長期借入金の使途である固定資産の耐用年数と同期間である10年で均等償却している。

(7) 外貨建債権及び債務の換算方法

短期の外貨建債権及び債務……決算日の為替相場により換算

長期の外貨建債権及び債務……取得時又は発生時の為替相場により換算
（但し、親会社は当年度において著しい為替相場の変動があつたので決算日の為替相場によって換算した）。

(8) 負債性引当金の計上基準

退職給与引当金……国内会社は期末における退職給与要支給額の50％相当額を計上している。なお在外会社には退職金制度がない。

(9) 価格変動準備金の設定方法

親会社……利益処分方式（当年度において従来の特定引当金方式から利益処分方式に変更した。この変更による取崩額は1,350百万円である）。

国内連結子会社……特定引当金方式

5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社の連結子会社に対する投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定とは、その取得日を基準として相殺消去している。なお投資消去差額は生じていない。

(5) 貸倒引当金の計上基準

同 左

(6) 開業費

同 左

(7) 外貨建債権及び債務の換算方法

短期の外貨建債権及び債務……決算日の為替相場により換算

長期の外貨建債権及び債務……取得時又は発生時の為替相場により換算

(8) 負債性引当金の計上基準

事業税引当金……事業税及び事業所税の納付予定額を計上している。

退職給与引当金……同 左

(9) 価格変動準備金の設定方法

親会社……利益処分方式

国内連結子会社……特定引当金方式

5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社の連結子会社に対する投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定とはその取得日を基準として相殺消去している。

なお当年度において関連会社から子会社になった会社に係る投資消去差額は、その発生原因が不明であるので連結調整勘定として処理し、5年間で償却している。

6) 未実現損益の消去に関する事項

親会社又は親会社が議決権の100%を所有する連結子会社から取得した資産に係る未実現利益については、その全額を消去し親会社が全額負担している。また少数株主の存在する連結子会社から取得した資産に係る未実現利益については、持分比率に応じて消去額を負担している。なお未実現損失については消去しないこととしている。減価償却資産に係る未実現利益消去額については、減価償却費の修正を行っている。

7) 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目については、次のとおりいわゆる属性法によって邦貨に換算している。

(当年度に於けるこの換算による差益3,862百万円を特別利益の為替換算差益に含めて表示している。)

- (1) 取引発生時の為替相場で換算する財務諸表項目
原価で評価されているたな卸資産及び有価証券、前払費用、有形固定資産、無形固定資産、繰延資産及びこれらの費用化項目、資本金及び剰余金。
- (2) 決算日の為替相場で換算する財務諸表項目
(1)に記載の貸借対照表項目以外の貸借対照表項目
- (3) 期中平均の為替相場で換算する財務諸表項目
(1)に記載の損益計算書項目以外の損益計算書項目

8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書については連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分に基づいて作成している。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。

9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

企業会計上の利益と税務上の課税所得の差異に係る法人税等については期間配分を行っていない。

※ 2. 受取手形割引高は 33,796 百万円である。

※ 3. 有形固定資産から直接控除した減価償却引当金は、176,634 百万円である。

6) 未実現損益の消去に関する事項

同 左

7) 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項

同 左

(当年度に於けるこの換算による差益953百万円を特別利益の為替換算差益に表示している。)

同 左

8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

同 左

9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

同 左

※ 2. 受取手形割引高は、36,483 百万円である。

※ 3. 有形固定資産から直接控除した減価償却引当金は、192,006 百万円である。

※ 4. 担保提供資産

預 金	216 百万円
受 取 手 形	100 百万円
有 価 証 券	646 百万円
投資有価証券	11,211 百万円
非連結子会社及び関連会社株式	7,784 百万円
有形固定資産	5,234 百万円
上記の他、親会社は企業担保権設定に伴い、その総資産を社債の担保に供している。	

※ 5. 売上原価には低価基準による製品評価減に係る金額が次のとおり含まれている。

前期製品評価減戻入	833 百万円
当期製品評価減	573 百万円
差引売上原価減少	<u>260 百万円</u>

※ 6. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりである。

1. 運 賃 諸 掛	5,577 百万円
2. 給 料 賃 金	7,631 "
3. 賞 与 一 時 金	2,325 "
4. 退職給与引当金繰入	462 "
5. 減 価 償 却 費	718 "
6. 技 術 研 究 費	6,988 "
7. その他の経費	9,430 "
合 計	<u>33,131 百万円</u>

なお合計額 33,131 百万円のうち販売費は約 26 % であり、一般管理費は約 74 % である。

- ※ 7. 定期預金及び有価証券の利息について、従来、入金時に収益として計上していたが、当年度から、経過した期間に応じて収益に計上することとした。当年度に入金した受取利息のうち過年度対応分は 1,237 百万円である。
(特別利益：過年度損益修正)

※ 8. —

- ※ 9. 構造改善の一環としての従業員退職に伴う特別退職金等である。

※10. —

※ 4. 担保提供資産

預 金	216 百万円
受 取 手 形	101 百万円
有 価 証 券	599 百万円
投資有価証券	10,473 百万円
非連結子会社及び関連会社株式	4,147 百万円
有形固定資産	9,556 百万円
上記の他、親会社は企業担保権設定に伴い、その総資産を社債の担保に供している。	

※ 5. 売上原価には低価基準による製品評価減に係る金額が次のとおり含まれている。

前期製品評価減戻入	573 百万円
当期製品評価減	211 百万円
差引売上原価減少	<u>362 百万円</u>

※ 6. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりである。

1. 運 賃 諸 掛	6,665 百万円
2. 給 料 賃 金	6,669 "
3. 賞 与 一 時 金	1,910 "
4. 退職給与引当金繰入	613 "
5. 減 価 償 却 費	771 "
6. 技 術 研 究 費	7,833 "
7. 販 売 手 数 料	2,569 "
8. 宣 伝 広 告 費	1,344 "
9. 賃 借 料	1,334 "
10. その他の経費	9,937 "
合 計	<u>39,645 百万円</u>

なお合計額 39,645 百万円のうち販売費は約 34 % であり、一般管理費は約 66 % である。

※ 7. —

- ※ 8. 投資有価証券評価損には非連結子会社に対する投資有価証券評価損 812 百万円が含まれている。

※ 9. 同 左

- ※10. 貸倒損失 1,138 百万円は、すべて非連結子会社に対するものである。

※11. 特定引当金戻入の内訳は次のとおりである。

特別償却準備金戻入	3,409	百万円 (※12参照)
価格変動準備金戻入	1,385	" (※1-4)-(9)参照)
海外投資等損失準備金戻入	501	"
公害防止準備金戻入	71	"
海外市場開拓準備金戻入	46	"
合 計	5,412	百万円

※12. 親会社は、特別償却準備金について、昭和49年9月期以前の繰入残高について税法の規程に従って順じ取崩してきたが、当年度において期首繰越額(3,371百万円)の全額を取崩した。この変更による取崩増加額は2,468百万円である。

※13. —

※14. 法人税等には住民税額を含む。

※15. 保証債務

他社の銀行借入に対して行っている保証債務
31,596 百万円

※11. 特定引当金戻入の内訳は次のとおりである。

海外投資等損失準備金戻入	6,647	百万円 (※12参照)
公害防止準備金戻入	138	"
価格変動準備金戻入	68	"
特別償却準備金戻入	68	"
合 計	6,921	百万円

※12. 親会社は、海外投資等損失準備金について従来、税法の規定に従って取崩してきたが、当年度においては、このほか現時点の状況から判断して株式の価格の下落による損失の恐れがなくなったものを取崩すこととした。これにより当年度の取崩額は6,539百万円増加した。

※13. 特定引当金繰入の内訳は次のとおりである。

中小企業等海外市場開拓準備金繰入 12 百万円

※14. 同 左

※15. 保証債務

他社の銀行借入に対して行っている保証債務
29,071 百万円